

事 務 連 絡  
令和 2 年 3 月 3 日

高知県病院薬剤師会長 様

高知県健康政策部医事薬務課長

新型コロナウイルス感染症患者の増加に際しての電話や情報通信機器を用いた診療や処方箋の取扱いについて

日ごろは、本県の薬務行政の推進にご理解、ご協力賜り感謝申し上げます。

さて、このことについて、令和 2 年 2 月 28 日付け事務連絡により、厚生労働省医政局医事課及び医薬・生活衛生局総務課から「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を踏まえた慢性疾患等を有する定期受診患者等が継続的な医療・投薬を必要とする場合の診療や処方箋の取扱いについて通知がありましたので、別添写しのとおり送付いたします。

つきましては、貴会会員に周知していただきますようお願いいたします。

なお、本通知は当課ホームページ (<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/132101/>) にも掲載しておりますことを申し添えます。

問合せ先  
高知県健康政策部医事薬務課  
平松、吉田  
〒780-8570  
高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 2 0 号  
TEL : 088-823-9682  
FAX : 088-823-9137